

青森県知事

三村 申吾 殿

提 言 書

～平成 29 年度の取組に向けて～

平成 28 年 7 月 7 日

青森県総合計画審議会

提 言

我が国は本格的な人口減少時代に突入したが、本県においても人口減少は避けられない流れにあり、本年4月1日現在の本県の推計人口は130万人を割り込んだ状況にある。

人口減少のスピードを少しでも緩やかにしながら、人口減少を前提とした社会への対応を着実に進め、その影響を最小限に食い止めることは、まさに「待ったなし」の最重要課題であり、様々な制度を最大限活用しながら、人口減少克服に向けた取組を更に加速・深化させていく必要がある。

このため、次年度においては、「人口減少克服プロジェクト」「健康長寿県プロジェクト」「食でとことんプロジェクト」について、中長期的視点からの将来的な姿を見据えて、戦略的に取組を展開していくべきである。さらには、質の高い雇用の創出や暮らしの安全・安心の確保、環境保全、若者や女性など本県の将来を担う人財育成の取組を着実に進めていくことが必要である。

あらゆる世代が、この青森の地で、将来にわたって安心して暮らしていける社会の実現に向けて、以下の視点及び分野別提言を踏まえ、県民一人ひとりの幸せのため何ができるのかを常に意識しながら、新たな角度からの事業の企画・立案に取り組まれるよう提言する。

- 1 「青森県基本計画未来を変える挑戦」で掲げる2030年のめざす姿の実現に向けて、これまでの取組の成果を踏まえた上で、更なる課題を把握し、部局横断により戦略的かつ重点的に取組を展開すること。
- 2 3つの戦略プロジェクト等の推進に当たっては、「まち・ひと・しごと創生青森県総合戦略」に基づく人口減少克服に向けた取組を全庁一丸となって加速・深化させるとともに、県民、企業、団体、市町村などのあらゆる主体と問題意識を共有し、連携・協力して、より高い効果の獲得を目指して取り組むこと。
- 3 人口減少克服のためには、基礎自治体である市町村が住民と向き合いながら、危機感をもって取組を進めることが重要であることから、市町村の主体的な取組を支援すること。

＜分野別提言＞

1 産業・雇用分野

○アグリ（農林水産業）分野での更なる付加価値向上

県産米で初めて「特A」評価を取得した「青天の霹靂」を含め、米、野菜、果実、畜産物、水産物、その加工品など青森県産品全体のブランド価値をこれまで以上に高める取組を進める必要があり、経営の安定化に資する生産・販売戦略の構築、安全・安心で品質の高い農林水産物の生産指導の徹底、農商工連携や「地域の6次産業化」の取組の底上げ、加工施設の有効活用などによる経営の効率化、戦略的プロモーションの展開などに取り組むべきである。

青森県産品の販路拡大については、これまで構築してきた販売ネットワークを維持・強化するとともに、新たな手法も活用した市場の開拓にも戦略的に取り組むべきである。

青森県産品の輸出については、青森県輸出拡大戦略に基づき、TPPへの対応も見据えながら、相手国のニーズに対応できる人材育成を進めるとともに、重点地域である東アジアや東南アジアを中心としつつ、りんご以外の品目も含め戦略的に取組を進める必要がある。その際には、GAPやHACCPといったグローバル基準への対応にも留意すべきである。

産地の体質強化及び生産基盤の強化については、水田農業の再構築、畜産業をはじめとした経営の規模拡大などに取り組むべきである。

生産者の高齢化等に対応した産地づくり、担い手となる人材の育成に向けては、地域経営を推進し、高品質生産に資する施設・機械・革新技術の導入支援、産地の維持・拡大に必要な労働力を確保できる仕組みづくりなどを進めていくべきである。

アグリ（農林水産業）分野での更なる付加価値向上に向けて、これらの取組を進めていく上では、農林水産業者・団体と商工業者、金融機関、試験研究機関、市町村、県等が、これまで以上に密接に連携を図ることが重要である。

○ライフ、グリーン分野など地域資源を生かした産業の創出・振興

産官学金の連携体制のもと、企業ニーズに即した研究開発などによる本県の地域資源を最大限に活用した新産業の創出・拡大や、国内外の情勢や本県の持つ優位性に関する分析に基づいた強みを生かした企業誘致に取り組むとともに、既存立地企業の定着や事業の拡大、伝統工芸品など農林水産品以外の輸出促進に向けた取組の強化などを推進していくべきである。

ライフ（医療・健康・福祉）分野については、青森ライフイノベーション戦略（セカンドステージ）に掲げる課題等を踏まえ、医・工はもちろんのこと、他分野の持つ先進技術の活用を見据え、幅広い分野での連携を促進し、新たなビジネスチャンスを実業化につなげることができるように支援するなどして、県内での付加価値の増加に向けた取組を進めるべきである。

グリーン（環境・エネルギー）分野では、再生可能エネルギー（太陽光、風力、地熱、地中熱、潮流、バイオマスなど）について、国のエネルギー政策の動向等を踏まえ策定した新たな青森県エネルギー産業振興戦略に基づいた取組を推進していくべきである。

また、来年度開設予定の青森県原子力人材育成・研究開発拠点施設の活動内容等の具体化を進め、引き続き将来の原子力関連産業を支える人材の育成に取り組むべきである。

○リピーターの獲得に向けた情報発信の強化

北海道新幹線開業や青森県・函館ディステーションキャンペーンの効果を県全体が持続的に獲得していくため、県民一丸となった取組を継続して実施するとともに、道南地域を始めとする近隣道県や、県内市町村、事業者等との連携を更に強化し、冬季も含めた通年・滞在型観光や、陸・海・空を効果的に組み合わせた周遊型旅行商品の造成、観光客の利便性を高める交通基盤の整備などを一層進めるべきである。

また、本県観光の振興のためには、リピーターを獲得していくことが極めて重要であり、ビッグデータなどを活用したマーケティング調査を行い、その評価・分析を的確に行って、シニア層や女性など、ターゲットの特性に応じた地域資源の更なる磨き上げや、例えば、県立美術館をはじめとする県内の個性豊かな文化芸術施設を組み合わせた旅の提案など、本県ならではの新しい魅力を掘り起こし、効果的かつ強力に発信していくべきである。

さらに、本県の観光地としてのイメージ向上は、移住・定住の促進など様々な分野で効果をもたらす面もあることを認識し、情報発信や観光地域づくりなどの取組を戦略的に進めるとともに、将来の観光産業を担う若者や女性人財の育成に意を用いるべきである。

○外国人観光客の更なる誘客の推進

年々増加している外国人観光客の更なる誘客については、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催による訪日観光需要の拡大なども踏まえながら、引き続き、重点地域である東アジアや、今後も増加が見込まれる東南アジア・オーストラリア等において、国・地域の特性に応じた取組を効果的に展開するとともに、外国人観光客の目線に立った受入環境の整備などを関係機関と連携して計画的に進めるべきである。

同時に、本県の観光がいわゆる観光地巡りに留まることがないように、買い物など消費を促す取組も積極的に進め、外国人観光客の増加を地域経済への活性化へとしっかりと波及させ、県民や事業者の外国人観光客の受入意識の向上につなげることが重要である。

○本県への人財の還流に向けた市町村や関係機関との連携強化

首都圏などからの本県への人財の還流に向け、県、市町村、関係機関がそれぞれの役割を相互に認識し、これまで以上に連携を強化して戦略的に取り組んでいくべきである。

移住・定住の促進に当たっては、移住希望者のこれまでのキャリアや多様なニーズなどを踏まえ、段階に応じたきめ細かな対応を行うべきであり、移住後も安心して暮らしていけるよう、本県の魅力を積極的に紹介するだけではなく、試行期間を十分に設けるなど、本県で生活する上での様々な現状をよく知ってもらう機会を提供するべきである。

さらに、生活面での魅力づくりや安全・安心な地域づくりなど、若者や女性が移住しやすい環境づくりにも意を用いるべきであり、地域コミュニティの中核を担う商店街における子育てや買い物支援サービスなど、商店街の振興も踏まえた生活関連サービス提供拠点としての機能の充実や、農林水産業に新たに就業する移住者に対する地域のサポート体制の充実などを始め、市町村等が行う様々な取組に対する支援を強化するべきである。

○若者や女性の県内定着に向けた魅力ある雇用の創出

本県の人口減少は社会減及び自然減の両面から進行しており、この流れに歯止めをかけるためには、本県の将来を担う若者や女性の県内定着が極めて重要であり、県、市町村、教育機関、企業・団体などあらゆる主体が認識を共有し、危機感を持って取り組んでいくべきである。

そのためには、学生や女性の就職・離職の状況などを調査・分析し、その結果を踏まえ、高品質な農林水産品や豊富な観光コンテンツなどの地域資源を生かした産業振興や、成長産業分野における新産業の創出・拡大、戦略的企業誘致、安定的で質の高い、本県の強みを生かした魅力ある雇用を創出していくとともに、人財の確保に当たっては、産業・業種ごとの求める人財を踏まえた取組や、早期離職防止に向けた新規学卒者及び企業に対するフォローアップなどを効果的に行うべきである。

2 安全・安心、健康分野

○健康長寿に向けた職域・地域における取組の拡大と若い世代からの健康づくりの推進

平均寿命と健康寿命の延伸に向け、若い世代から県民の健康的な生活習慣づくりを進めていくため、健やか力推進センターを始め、保健協力員や食生活改善推進員などの地区組織や地域の取組とも連携しながら、より幅広い職種・分野での健康リーダーの育成及び健康づくりに取り組む企業等の拡大を図るとともに、だし活や食育などによる食生活の改善、喫煙及び受動喫煙防止対策を進めるべきである。

様々な健康被害をもたらす喫煙については特に力を入れ、全国的にも極めて高い喫煙率を低下させるために、若い世代からの喫煙防止対策や禁煙外来の積極的なPR等を進めるとともに、空気クリーン施設認証制度などの活用により、公共の場はもちろん、民間事業所における受動喫煙防止対策も強化しながら、地道に、粘り強く取り組んでいくべきである。

さらに、自殺対策としては、ゲートキーパーの育成対象を拡充するとともに、様々な要因に対応できるように関係機関のより一層の連携を図るなど、自殺者数の更なる減少に向けた取組を進めるべきである。

○地域医療に携わる人財の育成と定着の促進

高齢化の進展により、医療ニーズが増大していく中であっても、地域で適切な医療サービスが受けられる医療提供体制の維持・充実に向け、若手医師のU I Jターンの促進やキャリア形成支援などによる医師確保・県内定着対策、高齢化やへき地等医療に対応する総合診療専門医の育成などによる医師の地域偏在・診療科偏在の緩和・解消を進めるとともに、自治体病院の機能再編成に向けた協議を着実に進めるべきである。

また、看護師の資格取得のための支援や就職相談、潜在看護師の掘り起こしを効果的に進めるなど、地域医療従事者の確保・県内定着・再就業支援・離職防止対策に努めるべきである。

○安心して子どもを産み育てられる環境づくりと高齢者を支える地域づくりの推進

出生数の増加に向け、県外からのU I Jターンなども視野に入れた出会い・結婚支援の充実・強化を図るとともに、女性の就業支援など多様化するニーズに対応した保育・子育て支援サービスの一層の充実、子育て支援に取り組む企業等の拡大、子育て支援団体に対する支援の充実を図るなど、結婚・妊娠・出産・子育てを社会全体で積極的に支援する環境づくりを進めるべきである。

高齢者を支える地域づくりの推進にあたっては、各種団体と連携・協力しながら、健康づくりや介護予防の推進、高齢者の活躍や社会参加につながる取組の充実などについて、市町村の体制整備を促進するとともに、介護を支える人財の育成・確保・定着を進めるべきである。

さらに、福祉、教育、まちづくり、住宅など、様々な分野において「幼老統合ケア」の視点を取り入れ、子どもと高齢者の世代間交流を図ることにより、居場所や地域とのつながり、ひいては、生きがいを見出す機会を提供しつつ、教育・子育て支援機能の向上を図るなど、相乗効果を生み出すような取組を展開するべきである。

○総合的な地域の防災力・減災力の更なる強化と原子力防災対策の充実

東日本大震災や熊本地震を教訓とし、総合的な地域の防災力・減災力の更なる強化を図るため、自主防災組織率の向上に努めるとともに、消防団など多様な主体の連携を促進しながら、地域特性に応じた取組を進める必要がある。また、県防災教育センターの利用促進などを通じて、行政機関から地域住民に至るまでの防災意識の向上とその持続を図るとともに、これまでに育成した人財の効果的な活用を進めるほか、防災訓練の実効性の向上や災害用物資等の備蓄の推進など、地域や職域、学校等における防災・減災対策を促進していくべきである。

原子力防災については、事業者による徹底した安全確保を前提としつつ、広域避難に係る基本的な考え方や避難計画作成ガイドラインに基づき市町村や医療機関及び社会福祉施設等が行う避難計画の作成等を積極的に支援するとともに、関係機関との連携強化による効果的な避難訓練の実施や避難経路の検討、県民への幅広い情報提供と知識の普及を行うなど、原子力災害発生時における対応能力の更なる向上を図るべきである。

3 環境分野

○豊かな自然との共生と、山・川・海及び土壌が一体につながる自然環境の保全

世界自然遺産白神山地をはじめとする本県の豊かな自然環境を保全し、持続可能な人と自然の共生社会を実現するために、本県の野生動植物の生息・生育環境を把握し、将来的な生態系への影響などの適切な分析を踏まえた対策を進めることが重要である。特に、近年、県内での目撃件数が増加しているニホンジカ等の野生動物についてはスピード感を持って対策にあたる必要があり、農林業を始めとする人間社会への被害や地域の生態系に及ぼすマイナス面の影響を的確に把握しながら、本県の現状に応じた取組を推進していくべきである。

また、本県の豊かな自然環境を保全するためには、ハード・ソフト両面から山・川・海及び土壌を一体と捉えた取組を推進する必要がある。特に本県の豊かな自然環境を支える森林の整備に関しては、木質バイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーとして森林資源を利活用していくことはもとより、森林の多面的機能の維持・向上を図るための適切な間伐の促進や、中長期的視点に立った森林資源の維持・活用を図るための再生林を促進するための仕組みづくりを進めていくべきである。

○県と市町村、民間事業者等の連携による3Rの更なる推進

「もったいない・あおもり県民運動」の展開などにより、家庭におけるごみの減量化や資源回収の強化、事業系ごみの削減を進めている中で、全国下位にある本県の1人1日当たりのごみ排出量やリサイクル率の改善を図るためには、一般廃棄物の処理主体である市町村による積極的な取組への支援が必要である。

家庭系ごみについては、県民が実践しやすい分別方法の普及啓発を始め、日常生活の身近な場所に資源ごみの一時集積所を常設するなど、県民の利便性に配慮しながら、分別・回収体制の強化を図るとともに、集団回収など地域での自主的な取組を後押しするような仕組みの検討を進めるべきである。

また、事業系ごみについては、事業者自らの責任で適正に処理する意識が浸透するよう更に踏み込んだ追加施策の検討を促す必要がある。

○二酸化炭素排出量の削減と中小事業者への省エネ対策支援の強化

国が平成28年5月に閣議決定した地球温暖化対策計画を踏まえれば、なお一層の二酸化炭素排出量の削減に向けた取組が必要である。家庭での省エネ対策として、電気の使用量はもちろんのこと灯油の使用量の見える化の検討や、二酸化炭素排出量を燃料種別や用途別に分析するなど、これまでの取組を更に発展させ、県民によりわかりやすい情報発信による啓発活動を進めるべきである。

また、中小事業者の省エネ対策は、経営改善にもつながることが期待されることから、引き続き商工関係団体や金融機関等と連携し、経営者等の意識改革とともに省エネ診断から設備投資にいたるまで一貫した支援を更に強力に進めていくべきである。

そのほか、再生可能エネルギーの導入促進にあたっては、環境の保全に配慮しながら、地域資源を有効に活用し、地域産業の振興につなげるよう取り組むべきである。

○青森県の豊かな自然を次世代につなぐ環境教育の推進

本県の自然との共生やごみ減量化、3Rの推進、二酸化炭素排出量削減などを効果的に進めるためには、県民一人ひとりが青森県の豊かな自然に関心と誇りを持つことが重要である。

そのため、環境教育の実施にあたっては、教育関係機関を含めた様々な団体が連携し、地域社会が一体となって取組を進めるとともに、世界自然遺産白神山地や自然公園等の各地域が有する資源を最大限活用した教育の仕組みづくりを進めるなど、その充実を図るべきである。

4 教育、人づくり分野

○夢や志を持つ子どもたちの「生きる力」を社会全体で育む取組の推進

子どもたちが将来の夢や志の実現に向かって主体的に取り組んでいくことができるよう、「知・徳・体」の調和のとれた「生きる力」を学校、家庭、地域、企業等社会全体で育てていくことが重要であり、特に、次の観点から取り組む必要がある。

子どもたちが学習に主体的・意欲的に取り組み、確かな学力を身に付けることができるよう、一人ひとりの能力・適性に応じた指導と学習習慣の定着に取り組むことが必要である。特に、子どもたちの読書意欲の向上に向けて、学校図書館や公共図書館等の活用を意を用いるべきである。

子どもたちが自らの生き方を考え、社会的・職業的に自立できるよう、必要な基盤となる資質、能力等の育成に取り組むことが必要である。その際は、子どもたちが県内に定着し地域で活躍できるよう、引き続き医師を目指す子どもたちへの支援に取り組むとともに、本県のものづくり産業や農林水産業など各分野において将来を支える人財を育成することに意を用いるべきである。

いじめ、不登校、問題行動に適切に対応するため、学校等へ専門家を適切に配置するとともに、他人を思いやる心や感動する心、命を大切に作る心などの豊かな心を育む取組を充実させるべきである。加えて、近年増加している発達障害などのある子どもたちに対しては、教員の専門性向上や職業教育の充実などに取り組むとともに、障害のある子どもたちの保護者への支援の充実にも取り組むべきである。

健やかな体づくりに向けては、幼少期から正しい生活習慣を身に付けさせる必要があることから、食育を始めとする健康教育や運動習慣の定着などの取組を更に進めるべきである。

○国内外で活躍し本県の発展に貢献する人財を育成する取組の推進

自分自身の個性や強みを発揮しながら、国内外で活躍し本県の発展に貢献する人財を育成するため、地域の個性や可能性を知り、郷土に対する愛着と誇りを持って国内外へ積極的に発信できる力を育む必要がある。

グローバル化が進展していく中では、特に、子どもたちの主体的に学ぶ力や課題解決力の向上に取り組むことはもちろんのこと、異文化や県内他地域への理解を深める取組を進めるべきである。また、実践的な英語力及びコミュニケーション能力の向上に取り組むべきである。

○女性や若者、シニア世代が活躍できる社会環境づくりの推進

人口減少、少子化・高齢化が進行し、労働力人口の減少が危惧される中、女性やシニア世代の活躍が期待されている。中でも女性の果たす役割への期待は今後ますます大きくなることから、女性活躍の一層の推進に向け、引き続き、県民や企業等のワーク・ライフ・バランスへの理解を促進するため、世代や役職に応じた働きかけを行うほか、男性はもとより女性の意識改革も図り、誰もが多様な生き方、働き方を選択できる環境づくりを進める必要がある。

また、地域経済や地域づくりをけん引する若手・女性リーダーの育成及びネットワーク形成に取り組むほか、シニア世代の豊かな知識、技術、経験を地域活動等に生かすなど、多様な人財が地域を支える仕組みづくりを進めるべきである。

さらに、本県の強みである農林水産業の持続的な発展と担い手不足解消のため、農林水産業に関する若者への早い段階からの情報提供、営農大学校等の教育環境や授業内容の充実等による就農しやすい環境づくり、新規就農者が抱える課題解決に向けた支援体制等の充実に取り組むべきである。

○歴史・文化・芸術に触れる機会の充実とスポーツに親しむ環境づくりの推進

青森県には、世界に誇れる歴史・文化・芸術が存在しており、これらを県民共有の財産として未来へと伝えていくことが必要である。そのためには県民、とりわけ、次代を担う子どもたちがその魅力に親しむ環境づくりへの取組が重要である。

中でも三内丸山遺跡を中核とした「北海道・北東北の縄文遺跡群」の世界遺産登録を目指す取組については、関連自治体や構成資産同士の連携、国内外への認知度の向上や学術的価値の浸透に係る取組はもとより、世界遺産登録へ向けた県民の気運を高めていく取組が必要である。

県民の健康づくりへの気運は高まりつつあるが、日常的な運動習慣が不足していることから、子どもから高齢者まで様々な世代が体力づくりや介護予防等、目的に応じて気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりが重要である。特に、開催が予定されている国民体育大会を好機と捉え、県民の運動習慣や運動能力の向上に資する取組や地域のスポーツ活動を支える人材育成等を推進するほか、総合型地域スポーツクラブが全市町村に設立され、地域や学校等と連携しながら運営されるよう支援する必要がある。

また、本県でのスポーツ合宿や大会の開催を県民の運動意識の向上のみならず、地域活性化や交流人口の拡大等につなげることが必要である。

青森県総合計画審議会委員名簿

(五十音順、敬称略)

分野	職名	委員名	職名等
	会長	末永 洋一	青森大学名誉教授
	会長職務代理者	佐藤 敬	弘前大学長
産業・雇用部会	部会長	内田 俊宏	中京大学経済学部客員教授
	委員	木村 悟	むつ市漁業協同組合参事
	委員	栗谷川 柳子	ノースビレッジ合同会社代表社員
	委員	嵯峨 直恒	弘前大学食料科学研究所所長
	委員	白鳥 元生	(株)青森銀行法人営業部長
	委員	鈴木 パティ	日本労働組合総連合会青森県連合会副事務局長
	委員	西 秀記	青森商工会議所副会頭
	委員	山口 智之	日本銀行青森支店長
	委員	吉田 悦子	(株)ファーストインターナショナル取締役ゼネラルマネージャー
	委員	吉田 誠也	前青森県農業経営士会会長
安全・安心、健康部会	部会長	久保 薫	青森中央短期大学長
	委員	工藤 淳	NPO法人青森県防災士会相談役
	委員	澤谷 悦子	青森県国民健康保険団体連合会保健活動推進専門員
	委員	清野 真由美	NPO法人弘前こどもコミュニティ・ぴーぷる代表理事
	委員	中村 由美子	文京学院大学保健医療技術学部教授
	委員	野呂 浩子	(公社)青森県栄養士会管理栄養士
	委員	村上 秀一	(公社)青森県医師会副会長
環境部会	部会長	高田 敏幸	NPO法人岩木山自然学校顧問
	委員	川岸 朋美	生活協同組合コープあおもり下北地域リーダー
	委員	佐藤 久美子	八戸工業高等専門学校産業システム工学科准教授
	委員	福田 昭良	(株)パスポート 環境エネルギー事業本部 地方創生推進部 電力・電源開発担当部長
	委員	世永 星	環境公共コンシェルジュ
	委員	米坂 恵子	(株)ツガルサイコー商品開発部長
教育、人づくり部会	部会長	高山 貢	青森中央学院大学経営法学部教授
	委員	岩本 ヤヨエ	WOMEN'S VISION代表
	委員	大西 晶子	SEEDS NETWORK代表
	委員	工藤 倫子	キャリアカウンセラー
	委員	佐井 憲男	元五所川原高校校長
	委員	南 一真	農商工連携プロモーター